

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪市中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

⇩ 平成20年度改正の要望

Q : 経済産業省や中小企業庁から、平成20年度の税制改正の要望が出されたそうですが、どのような内容のものだったのですか？

A : 経済産業省では、省エネ対策に係る減税制度の創設、拡充などを、また、中小企業庁では、事業承継税制の抜本的な改革を強く求める内容のものでした。

【解説】

経済産業省と中小企業省は、さきごろ、平成20年度の税制改正に対する要望をとりまとめ、公表しました。

経済産業省では、エネルギー対策等の減税措置の延長、創設を要望し、①エネルギー需給構造改革投資促進税制の延長・拡充、②住宅省エネ改修促進税制の創設、③バイオ由来燃料導入促進税制の創設、④自動車グリーン化税制等の拡充を求めています。

また、平成19年度に改正された減価償却制度について、法定耐用年数区分の大幅な見直しや耐用年数の短縮特例制度の承認について合理化、簡素化することを求めています。

中小企業庁では、事業承継税制の改正を最重要課題とし、特定同族会社株式等の評価を小規模宅地等の特例と同様に80%軽減するなどの抜本的な改革を図るべきとしています。

また、非上場会社の評価について、企業会計や法人税法で改正された営業権等の評価の取扱いを踏まえて見直しをするべしと要望しています。

